

令和2年7月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和2年7月22日（水）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時08分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 今村委員

4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者 1名

6. 教育長の報告事項

- ・梅雨入りが6月11日で本来であればこの辺りで梅雨明けだが今回は7月に入っても天気が不安定で、熊本でも7月上旬に大雨による大きな被害があり、多くの方が亡くなり、復旧、復興がうまくいっていないという現状で心が痛む。
- ・小城市でも7月10日に小・中学校を臨時休校しなければならなかった。通常大雨は各学校判断だが、今回は大きな災害につながる大雨であるということで教育委員会で10日の休校を判断した。
- ・対策本部会議が週に10回ほど開催されている状況で、支援を要する方々の避難をどうするか、天候の状況や予報を見ながら、難しい状況での判断が続いた。空振りでもいいので早めに避難して安全な場所を確保することが一番大事になってくると思う。また避難所については第1拠点の避難所に砥川小学校が追加されている。
- ・今月は2校学校訪問を行ったが、感染症予防対策を行いながらも子どもたちの笑顔や先生方と子どもたちがしっかり向き合っていた授業を見てうれしく思ったし、これを引き続き大事にしながら各学校の課題解決のための授業づくりを期待する。
- ・7月3日の夜からの令和2年7月豪雨で対策本部会議が7月7日から11日まで10回開催された。
- ・1日は全体朝礼、市長表敬訪問で唐津レオブラックスが表敬訪問をされた。佐賀には4つのプロスポーツがあり、小さい県で4件もあることは素晴らしいと思う。今回は活動があまりできないということで地域貢献、子どもたちに夢や元気を与えたいという要望が出されている。各学校にも校長会で説明をしていただき、交流会等をしてキャリア教育に生かしていただきたいということで教校が希望している。
- ・2日、経営戦略会議、行政改革・男女共同参画・市民協働の推進本部会議の開催。
- ・3日、桜岡小学校の学校訪問。桜岡小学校は自己有用感を高める取組を中心に特別支援教育を柱にした学校運営がなされている。一学級の人数が多いので、学習規律とコロナウイルス感染を含めた取組について厳しい状況にあると感じた。この日予定の県の市町教育委員会連合会定

期総会研修会が中止。10月9日に小城市担当の現地研修会が開催される予定。

- ・6日、第69回社会を明るく運動メッセージ伝達式は縮小。市庁舎で開催。
 - ・7日、課長副課長会議、対策本部会議開催。
 - ・8日、災害対策本部会議。
 - ・9日、三里小学校の学校訪問。一クラスの人数が少なく少人数の行き届いた教育展開が出来ており、地域とともに進んでいる学校で子どもと先生方の関係性も取りながら授業が出来ていた。教育の基本を大事にしながら自分自身の自己肯定感を高める取組、授業展開を期待したい。また先に訪問した桜岡小とともに基本的な生活習慣である挨拶を大事にしており今後とも継続して行ってほしい。
- 同日対策本部会議開催。
- ・10日、臨時議会開催。新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算のスクール・サポート・スタッフ配置事業等で補正予算議案を提出し可決、承認を受けた。経営戦略会議、災害対策本部会議の開催。小・中学校臨時休校、幼稚園も臨時休園。管内定例教育長会中止。
 - ・11日、対策本部会議。
 - ・13日、学校長面談。13, 16, 17, 20日で学校長面談。現状の様子、今後の授業の在り方等について面談。同日、部長会参加。市長、副市長も参加し、事前評価会議と災害対策会議。
 - ・15日、定例小中学校長会開催。現段階で学校行事は校長の責任の下展開していくが、揃えられる分については市で協議し、情報提供をしている。運動会、体育大会、宿泊訓練、修学旅行等大きな行事は実施する前提で協議を進めている。宿泊訓練については学校と施設の対策を鑑みながら検討中。修学旅行はすべての小学校で日帰り実施予定。中学校では1泊2日で、感染対策が可能な場所を選定しながら開催予定。
 - ・16日、人権擁護審議会。18歳以上の市民の方々2,000人に人権に関する市民意識調査を8月に実施する。今回の人権の市民の意識がどうなのかが非常に気になるところ
 - ・21日、議員勉強会で来年度発足の小城市認定こども園関連の話を議員の方々に説明した。課長・副課長会議。歯科保健事業の取組とコロナ対策等について小城市の歯科保健連絡協議会開催。
 - ・22日、定例教育委員会、9月補正の市長査定。
 - ・25日、26日、小城多久地区中学校総合体育大会、中体連開催予定。
 - ・27日、評価委員会開始。
 - ・本来ならば明日から夏休みだが今年は7月31日まで1学期。エアコンが効果的に活用されていて蒸し暑い状況が続いているので残り1週間子どもたちの健康管理を見ながら進めていきたい。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第18号】

小城市保育環境改善等事業補助金交付要綱

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

市内の私立保育所、幼保連携認定こども園及び地域型保育事業において、新型コロナウイルス感染症対策を行うための経費に対し、補助金を交付するための必要な事項を定めた。新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策用の消耗品や備品などの購入に対して、1施設50万円を上限として補助金を交付するもの。

【意見・質問】

○B委員

50万円を補助していただくと、各施設は助かる。

【結果】

了承

【報告第20号】

令和2年第2回小城市議会臨時会における教育委員会所管議案

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

保育所等整備補助事業については、市内の私立保育所等12園に対して、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品や備品を購入する費用に対して補助金を交付するもの。補助金の上限については、1施設50万円ということで、全額国の補助金となっている。

先ほど報告18号で説明した小城市保育環境改善等事業補助金交付要綱については、これはまた別の事業になっている。これは5月の臨時議会の分ですしていたのを18号で報告したが、今回の7月臨時議会の分については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金ということで、50万円、合わせて100万円になるが、私立園に対しての補助金ということで承認をいただいている。

こちら先ほど説明した私立園と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として備品や消耗品の購入に対して1園50万円の上限を国の全額補助ということで計上している。

◇教育総務課長が説明

教育総務課の事業としては、放課後児童健全育成事業。

補正額は、330万9,000円。放課後児童クラブ施設に新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品や備品を購入するため。事業費は全額国庫補助。

続いて、スクール・サポート・スタッフ配置事業。補正額は、867万3,000円。事業の内容は、教職員の負担軽減を図るための事業。新型コロナウイルス感染予防対策で、3密を避けるための環境づくりなど、教職員の業務が多くなってきている。教職員が本来の仕事に注力できるようにするために、スクール・サポート・スタッフを配置するための事業。事業費の負担割合は、県が5分の3、市は5分の2。

続いて、小城市給食センター事業。補正額は、136万6,000円。令和2年3月3日から3月23日までの新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校において、パン、米飯等の委託業者に対し、既に発注していた食材等の加工賃に相当する額を補助するもの。事業費の負担割合は、全国学校給食会連合会を通して国庫補助がついている。その国庫補助が4分の3、市の持ち出し分としては4分の1。

◇文化課長が説明

文化課分として、小城文化センター施設運営事務、補正額が 52 万 6,000 円。コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入、整備し、利用者が安全に施設を利用できるための方策を取るために消耗品の購入と備品の購入をする。消耗品については、施設の管理人が使用するマスク、フェイスガード、そして消毒液などを購入。備品については、空気清浄機を購入。部屋の面積に応じた台数の購入を考えている。

続いて、牛津会館施設運営事務費として 46 万円補正。内容は、小城文化センターと同じ。

◇生涯学習課長が説明

体育施設管理事業。補正額は、17 万 5,000 円を計上。市内の社会体育施設、特に屋内施設 5 施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の体温計、1 施設 1 つ、スペアモップとして、1 施設 10 枚のモップの購入費を計上。これに関しては、指定管理制度を導入している公共施設について、再開後の円滑な管理を行うための環境整備。

【質問・意見】

・E 委員

小城市一般会計補正予算の 10 番だが、保育幼稚園課のほうで新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品の購入とあるが、このマスクは子どもたちに全部配布するマスクか。それとも、予備で持っておく分か。

・保育幼稚園課長

私立園が購入する分になるため、それぞれ各私立園においてこういったものを買うかになるので、購入された分に対してその分を補助するという内容になっている。

・E 委員

スクール・サポート・スタッフ配置事業というのが新規で上げられているが、目的は新型コロナウイルス感染症対策の強化のためとあるが、これは一時的なものか。新型コロナ対策のための時期だけのものか。

・学校教育担当部長

スクール・サポート・スタッフ事業は、今回の新規事業で今年度のみと今のところなっている。スタッフの配置の期間に関しては、2 学期が始まる 8 月 24 日から 3 月 24 日で、冬季休業中の勤務はない。

・D 委員

同じくスクール・サポート・スタッフ配置事業についてだが、市内の小・中学校 11 校に各 1 名ずつ配置するというふうになっているが、施設の規模にしても生徒・児童数にしても違うので、一人の方が掛け持ちで大規模に半分行くとか、何か融通とかは利かせられるのか。

・学校教育担当部長

国から示されている分で、これは各 1 校に 1 名となっているので、規模によって変えるということとはできない。

・教育長

人的な配置については通常に加配と違うため、恐らく各学校、同じ業務を遂行されると思うので、そういう意味で1名だと思う。通常に加配だったら児童・生徒数に応じたものになるだろうが。

・B委員

このスクール・サポート・スタッフ事業は大変うれしいことだが、まず人材が雇用できるのかということ、それから資格要件等、たくさん羅列した業務があるが、やることを明確化したほうが本人もやりやすいのではないか。

また論点が異なるが、こういう厳しい社会の変化、コロナ禍、その中で、小城市が県内でもある程度意欲的に取り組んできたICT。これは必要なんだということを全国みんな思っていると思う。したがって、国のほうも政府のほうも、ICTをやるということでやっている。その掛け声が今下りてきているので、小城市もこの件については、厳しい財政事情もあると思うが、そこら辺は意欲的にやっていくべきだなという気がする。

また、今日のこの議題とはちょっと違うが、そういうのを頭に置きながら、教育長以下、事務局はお願いしたい。

・学校教育担当部長

事業は今、スタッフ募集をホームページ等で行っている段階。免許等の資格要件は必要はない。消毒等をするを目的としていて、単独で授業をすることがないので、免許は必要ない。

それから、業務内容については、ここにはたくさんを挙げている。消毒や、補助ということで、今各学校、消毒等は子どもたちが帰った後に先生方、また養護の先生とか、そこら辺が中心というふうに聞いているので、大体そこら辺を主にされるような業務になってくるかと思う。それ以外のところでは、子どもたちのフォローだったり、先生方から言われてサポートをするような形になるかと思う。

また、万が一、今後休校になった場合は、家庭への連絡、またプリント等の印刷等、そういう業務も出てくるということで、多岐にはわたるが、メインには感染予防のための消毒等が中心。募集面接の折にもお伝えはするが、実際雇用される折、校長や学校との説明の中でどういうことをするかということは、指示はきちんとされるものと考えている。

・D委員

このスタッフ配置に関して、目的が新型コロナウイルス感染症対策と書いてあるので、内容としては、感染症対策のための消毒を一番していただきたいことかなと思う。先ほども人員の数について言ったが、大きな学校だと消毒しなければいけない箇所が多い。感染拡大が少し出てきて心配な状況になりつつあるが、こまめに消毒することを考えれば、担任の先生やほかの先生方もされると思うが、各学校1名というのがちょっと。

消毒一つにしても大変なことなので、先生方全てがチームをつくってされると思うが、大きな学校は心配である。

・教育長

D委員が心配されているのは、各校1名でいいんだろうかということと理解する。この各校1名はどうしようもないので、業務内容について各学校、ある意味平等に、どこの学校のサポートスタッフでも負担が多く来ないように、校長会で意思統一をして、まずはスタッフを1名確保することが大前提なので、1名の業務内容については、大きな学校でも小さな学校でもあまり変わらないようにする。大きな学校については当然、ほかの先生方が協力をしていかなければいけないというふうになってくると思うので、そこについては教育委員会のほうから各学校の校長と協

議をしながら、この配置については進めていきたいと考えている。この配置ができることをまずは願っているので、不安に思われている点について、大きな学校は先生方に頑張ってもらわなければいけないと思っている。

・E委員

私の認識では、学校の衛生管理を一番に目的として募集をすると理解した。また、県支出金が500万円とあるが、これは小城市に限らず、ほかの市町もこういう事業を考えているのか。

・教育総務副課長

この事業については、国のほうから県のほうに補助金が流れて、県からそれぞれ実施する市町のほうに補助金が流れるが、私が把握しているところ、佐賀県内の市町については全て実施すると聞いている。ただ、人数等はその市町のほうで考えられると思うが、実施はされると聞いている。全国的にもこういった事業は展開されていくのではないかとと思っている。

・教育長

I C T利活用教育の事業等については、教育総務課を中心に練っている状況で、これまで最先端を小城市が取り入れて、事業展開している状況。多額の費用を要する事業だが、今後どういふふうな利活用教育をすべきなのかということも含めて、事業展開、構想を練っているところ。教育委員の皆様方にはご相談すると思うが、よろしくお願ひしたい。

【結果】

了承

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①小城市青少年育成市民会議「令和2年度第16回「小城市少年少女の声大会」」の後援申請。
開催日は11月21日土曜日

②能古島青少年育成協会「2020冬休み小学生「能古島自然教室」&「九重山自然教室」」の後援申請。冬休み期間中実施予定 以上、2件で承認。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和2年度小城市学力向上研究会について

◇学校教育担当部長が説明

毎年7月の定例教育委員会の中で、8月に実施していた教育講演会についてご案内していたが、今年度についてはコロナ禍の状況を鑑み、今年度は教育講演会を中止する。

また、11月開催予定の小城市教育研究大会について、今年度、岩松小、三日月小、三日月中学校が発表校となっていたが、今年度の公開授業についても行わず、3校については来年度実施する。

なお、今年度は教育委員会と小城市教育研究大会の公開授業を中止としたので、各学校において校内研究を充実させることで、学力向上につなげていくということになった。

【意見・質問】

○B委員

先日、学校訪問をして、先生たちが一生懸命頑張っていて、子どもと向き合い、笑顔で、元気で、その雰囲気を見て、小城の学校はすごいなと思った。今年は研究大会も、休もうということだが、先生たちは厳しいところをチャンスにして、授業時数が足りないけれど、それぞれでカリキュラム、マネジメントあたりに知恵を出して、かえって先生たちのやる気とか責任感だとかの雰囲気が出てくるような小城市の教育であればいいなと思っている。

学校の先生が元気で、健康で、生き生きすると、子どもたちにもそれが伝わっていく。こういうような状況の中ではそれは無理だというんじゃないかと、やろうと、前を向こうというような学校の先生たちの集団になっていただければありがたい。

○教育長

今、B委員がおっしゃったことについては、大人数での研修会等はなかなか厳しいので、中止にしているが、各学校の課題解決における研究というのは、日々実践をしていかなければいけないし、今年度の分は来年度しっかり発表をしていただかないといけない。この成果についても、各学校が取り組んでいる中身については、教育委員会のほうでもお知らせをしていただいて、可能である部分についての研修会、何ができるかも含めて学力向上研究会についてはお願いをしていきたいと考えている。

○C委員

先ほど今年発表する小学校、中学校が来年発表されるということだったが、内容は、同じことを来年まで持ち越されるということか。新たなことに取り組みされて、来年発表されるということか。

○学校教育担当部長

毎年、授業を公開していたので、来年度どのような授業をするかということは、来年度の体制になって、スタッフも変わっているので、どの学年で行うか検討されると思う。ただ、研究の柱とか、そこら辺については引き継がれるものではないかと考えている。

○教育長

恐らく各学校の研究計画等があると思うので、また計画を立てられると思う。実践自体は少なくとも同じような形で、来年、授業研究ができると思っているので、楽しみにしていただきたい。

○E委員

今年度は中止になっているが、来年度から実施されるということは、新型コロナのこの状況が改善されてからの形態というふうに捉えているが、新型コロナって何年で終息するか分からないし、今いろんな教育形態、生活形態が問われているときで、みんな生活状態をどうするか、教育自体をどうするかということで模索中で、来年これを行うということは、学校の方たちも大変だと思う。状況が改善されて発表会ができることを祈るが、多少変わるのではないかと感じた。

○教育長

コロナ禍で、コロナと向き合うということで、今、学校も教育活動を展開している。恐らくこの実践が、今、校内研でやっている伸び伸びとできる状態での研究と、コロナ禍での教育実践とまた若干違うと思うので、それはそれで研究発表になると思う。来年は来年の状況で出していた

だきたいと思うし、今後向き合っていかなければいけないので、すばつときれいになればまた元に戻るだろうが、それがまだ分からないので、学校はこのコロナウイルス対応をしながら授業展開をしている、今の実践というのは非常に貴重な実践だと思うし、今後生かしていただきたいと思うので、そういう研究会になればなと願っている。

【結果】

了承

(3) 令和2年度早寝・早起き・朝ごはん生活状況に関する保護者アンケートについて、

◇保育幼稚園課長が説明

毎年、市内の公立、私立の各園の保護者にアンケートを実施。

設問1では、94.1%は「楽しく通っている」ということになっているが、昨年度より0.7%減少しており、「あまり楽しく通えていない」が0.6%増えていた。

次の設問2の理由では、「園に慣れていない」「登園時のみ泣いている」などご意見がある中で、「毎朝、離れる時は泣いて暴れるが、「行きたくない」とは言わないので楽しんでいると思う」というご意見があり、保護者が思うより、子供なりに、子供たちは楽しんでいないかと感じている。

次の設問3の「お子さんはいつも朝何時頃起きていますか。」というところでは、昨年度より1%上がったが、裏のほうの設問8の「お子さんはいつも夜何時頃寝ていますか。」というところでは、1%減少している。早起きが少しずつ増えている反面、就寝時間が遅くなってきているのが気になるところ。昨年同様、4割の子供さんが10時頃や10時以降の就寝となっている。

設問9の「このようなアンケートをとるようになってから『早寝・早起き・朝ごはん』の大切さに気をつけるようになりましたか。」という質問については、①の「はい」と②の「少しは気をつけるようになった」を合わせて、昨年度よりは4.6%上昇していることから、保護者の意識も高まってきているのではないかと感じている。また、これからも各園での保護者会の研修会の折などに早寝・早起き・朝ごはんの大切さをさらに周知していただいたり、また、このアンケートも引き続き実施して、周知を図っていきたい。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

(4) 新型コロナウイルスへの対応について、

◇教育部長が説明

7月末まで、教育委員会が所管している施設等の対応として、放課後児童クラブは通常開設、社会体育施設、体育館等は県外もOKと。利用制限はかけている。対外試合もOK。屋外も県外OKで、利用制限はある。公民館、文化施設、これも利用制限をかけた上で県外もOKとなっている。図書館も利用制限をかけているが、通常開館。保育園、幼稚園、通常開園をしている。

部活動、社会体育、対外試合もOKとしている。ただ、合宿等は自粛というような形を取っている。

展示等のイベントも感染症対策を取った上で開催。入場者名簿の記載もお願いをしているところ。

今後8月からの対応について、来週、市の対策本部会議があるので、全てこの状態を継続していくということを提案したいと思っている。昨日、一昨日と鳥栖、唐津と県内でも2例の感染症が発生しているが、県の対応自体も特段変えなくて今のままでいくということ昨日、知事のほ

うがおっしゃっていたので、今のところ県の対応、それから、近隣市町の対応が極端に変わらなければ、我々としては8月も7月の対応でいきたいというふうに思っているところ。

いずれにしても、来週の感染症対策本部会議に提案して、どういうふうな意見が出るか。他の部局の施設もあるので、併せたところで最終的に決定をしていきたいと思っている。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

○教育長

最後に報告を1点、県民スポーツ大会について現段階では予定どおり実施。総合開会式は中止。競技自体は実施予定。しっかりと感染対策をとりながら、実施に向け準備をしていきたい。

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 8月27日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 報告事項

【報告第19号】

就学援助の認定について

【了承】